＜先週の説教から＞

『ヘブライ㉛ー故意に罪を犯し続けると』

武田真治牧師

民数記 １５：２７～３１　ヘブライ書 １０：２６～３１

ある説教者が今日のヘブライ書の箇所について、カトリック教会やルーテル教会などの教会暦に沿って決められる聖書箇所の中では、この10章26～31節は取り上げられることがほとんどないと言われています。その上で『そうすると、そのような教会の礼拝説教を聞いている方たちは、この箇所についての説教を聞かないで一生を過ごすことになりかねない』と。それ故、聖書の中の一つの文書を最初から最後まで通して語る“連続講解説教”が良いと言われておられます。それは逆に言えば、故にこの箇所を説教することには困難が伴うということでもあります。なぜ、この箇所がそれほどまでに敬遠されているのでしょうか？

その理由は、この箇所には動かし難い“裁き”が語られているからでしょう。即ち「もし、わたしたちが真理の知識を受けた後にも、故意に罪を犯し続けるとすれば、罪のためのいけにえは、もはや残っていません。ただ残っているのは、審判と敵対する者たちを焼き尽くす激しい火」だと。ここで「真理の知識を受けた」は“洗礼準備の学びを終え受洗したこと”を指しますから、この言葉は一見、受洗をした後に罪を犯すと赦されないかのように読めてしまうからです。そう受け取られて来たことがこの聖句が敬遠されて来た理由でしょう。一方で、裁きを語る聖書箇所はちゃんと取り上げられないが故に、誤解を受けやすいとも言い得るのです。

この箇所で見落としてはいけない言葉が「故意に」です。原語では（ヘコーシオス）で“自ら進んで”という意味で、これは罪だと自分で分かっている上で、尚も意図的に「罪を犯し続ける」ことが問題だと。それでは明らかに“神様への反逆”となるからです。それが次の「神の子（＝イエス様）を足げにし、（神様との）契約の血を汚れたものと見なし、恵みの霊（＝聖霊）を侮辱する」ことに繋がるから、「重い刑罰に価する」と警告されているのです。故意に起こした“罪”は、なかなか悔い改めに結びつかないばかりでなく、その罪を「犯し続ける」ことは自らを振り返る時さえなくなるということでしょう。赦しを与えたい（＝恵み）と願われている神様の思いが届かないで、結果的に裁きへ突き進むと！

イエス様もマタイ福音書12章31節で「人が犯す罪や冒瀆は（悔い改めれば）どんなものでも赦されるが、霊（＝聖霊）に対する冒瀆は赦されない」と言われておられます。同じ言葉はマルコにもルカにも記されています。「霊に対する冒瀆」とは“罪の赦し＝聖化”が為されること自体をバカにすることでしょう。それでは自らの罪が赦されることをも否定することになり、救いへの道を自ら閉ざしてしまうことになるからです。逆に、こんな自分はもう神様に赦されないと思うことも聖霊を冒瀆することになります。注意したい。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

【今週の集会】

＊聖書研究・祈祷会　Ⅰ．11月23日（水）20：00
　　Ⅱ．11月24日（木）10：30
聖　　書：　ハイデルベルク信仰問答
祈祷主題：　アドベントを覚えて
担 当 者：　（水）伊藤　（木）齋藤
祈りに覚える人：　相浦さん　浅井さん
＊ひつじ雲の会　11月22日（火）13：30～

【教勢報告】

主日礼拝　男 21　女 51　計 72
祈祷会 Ⅰ．男5 女3 計8　Ⅱ．男4 女9 計13
日曜学校　幼稚科 5　小中科 5　計10

【次週礼拝】　１１月　２７日（日）

聖　書：　詩 編　２８：１～９
　　マタイによる福音書　９：３５～３８
説　教：「詩 編㉘ ― わたしの岩よ、
　　沈黙しないでください」武田 真治 牧師
讃美歌：　２４２(1)、２３１(1)、３２(1)、229(聖歌隊)、
　　４７０(1と2)、５３２（1と2)、２９(1)

【次週当番表】

司式:相浦長老　奏楽:中村　礼拝:茨木長老
献金：村上　森本　受付：金刺　坂田
会堂準備：大野　勝村　黒澤　西尾
看板：中村　週報：飯島　お花：飯島

【次週集会予定】　礼拝前：・求道者会　・聖書輪読会
礼拝後：・牧会/礼拝/教育/社会/伝道 各委員会
・アドベントコンサート　13：00～14：15
・幼稚園理事会　・聖歌隊練習

６３－４７

週　報

2022年度　教会標語

「礼拝に支えられ、共に生きよう！」

２０２２年　１１月　２０日

日本キリスト教団　**上尾合同教会**

牧　師　武田　真治

〒362-0041　上尾市富士見２－３－33
TEL＆FAX　048－771－6549
http://www.ageo-church.org/